

# 「2026年施行 カスハラ対策制度改正セミナー」 ～中小企業・協同組合に求められる準備と対応～

近年、カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」）と呼ばれる、顧客等による理不尽で過剰な要求・暴言・威圧的態度が大きな社会問題となっています。これらの行為は従業員の精神的な負担やモチベーション低下を招くだけでなく、企業の運営や信頼性にも悪影響を及ぼす重大なリスクとなり得ます。

特に中小企業では、人員・体制・ノウハウの面で十分な対応が難しく、現場任せになってしまうケースも多く見られており、こうした状況を踏まえ、政府は2025年にカスハラ防止に関する法制度の改正を可決し、2026年からの施行が予定されています。この改正により、事業者には従業員を保護するための措置や相談体制の整備などが一層強く求められることになってきます。

そこで、本講習会では、カスハラの対策制度改正内容と改正に伴う事業者に求められる対応について解説いたします。是非、ご参加ください。

■日時：令和7年12月3日（水）14:00～15:30

■会場：ホテルグランヴェール岐山 5階「飛翔」

（岐阜市柳ヶ瀬通6-14）

■定員：【会場】20名 【オンライン】20名  
合計40名

■講師：社会保険労務士法人 ASADAYACREATE

代表 吉岡 かおり 氏（特定社会保険労務士）

裏面参加申込書により、11/17（月）までにFAX：058-273-3930 まで送付ください。

「2026 年施行 カスハラ対策制度改正セミナー」  
～中小企業・協同組合に求められる準備と対応～  
**参加申込書**

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興部 行

**FAX : 058 (273) 3930**

令和7年 月 日

所属【組合・企業等】

担当者名

TEL ( )

FAX ( )

講習会に参加を希望される方は下記の必要事項をご記入の上、**11月17日(月)までにFAXにてご連絡頂きますよう**宜しくお願い致します。

役職名	氏名	参加方法に○	オンライン配信希望の方は メールアドレスをご記入ください。
		会場・オンライン	

※ご記入いただいたメールアドレスへオンライン配信に係る手続き等ご連絡致します。

■お問い合わせ

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKB ふれあい会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興部(林) TEL: 058-277-1101 FAX: 058-273-3930